


令和2年度今治市ごみ収集日一覧表（関前地区除く）

ごみカレンダー 地区名	ごみ集積所へ排出		資源集積所へ排出			申込み時にお伝えする場所へ排出	備考
	可燃	不燃	資源			粗大ごみ申込期間	
				資源	有害		
週2回	月2回	週1回	月2回		年6回		
別宮①・今治①	火・金	第1・3金	木	第1・3月		①5/18～22 ②7/20～22 ③9/14～18 ④11/16～20 ⑤1/18～22 ⑥3/15～19	
今治②	火・金	第1・3火	木	第1・3月		①5/18～22 ②7/20～22 ③9/14～18 ④11/16～20 ⑤1/18～22 ⑥3/15～19	
美須賀①	火・金	第2・4金	水	第2・4月		①5/18～22 ②7/20～22 ③9/14～18 ④11/16～20 ⑤1/18～22 ⑥3/15～19	
美須賀②	火・金	第2・4火	水	第2・4月		①5/18～22 ②7/20～22 ③9/14～18 ④11/16～20 ⑤1/18～22 ⑥3/15～19	
日吉①	火・金	第1・3金	土	第1・3木		①4/20～24 ②6/15～19 ③8/17～21 ④10/19～23 ⑤12/14～18 ⑥2/15～19	
日吉②	火・金	第1・3火	土	第1・3木		①4/20～24 ②6/15～19 ③8/17～21 ④10/19～23 ⑤12/14～18 ⑥2/15～19	
別宮②	水・土	第1・3土	木	第1・3月		①5/18～22 ②7/20～22 ③9/14～18 ④11/16～20 ⑤1/18～22 ⑥3/15～19	
常盤①	水・土	第2・4土	月	第2・4木		①5/6～8 ②7/6～10 ③9/1～4 ④11/2・4～6 ⑤1/4～8 ⑥3/1～5	
常盤②	火・金	第2・4火	月	第2・4木		①5/6～8 ②7/6～10 ③9/1～4 ④11/2・4～6 ⑤1/4～8 ⑥3/1～5	
常盤③	水・土	第2・4水	月	第2・4木		①5/6～8 ②7/6～10 ③9/1～4 ④11/2・4～6 ⑤1/4～8 ⑥3/1～5	
城東①	月・木	第2・4月	土	第2・4水		①4/6～10 ②6/1～5 ③8/3～7 ④10/5～9 ⑤12/1～4 ⑥2/1～5	
城東②	火・金	第2・4火	土	第2・4水		①4/6～10 ②6/1～5 ③8/3～7 ④10/5～9 ⑤12/1～4 ⑥2/1～5	
波止浜	水・土	第2・4土	月	第2・4金		①5/25～29 ②7/27～31 ③9/23～25 ④11/24～27 ⑤1/25～29 ⑥3/22～26	
波止浜（特）	毎週水曜日		毎月1回（第2金）		①5/25～29 ②7/27～31 ③9/23～25 ④11/24～27 ⑤1/25～29 ⑥3/22～26	来島・馬島・小島居住者用。詳細はごみカレンダーでご確認ください。	
近見	水・土	第2・4土	火	第2・4月		①5/25～29 ②7/27～31 ③9/23～25 ④11/24～27 ⑤1/25～29 ⑥3/22～26	
日高	水・土	第2・4水	火	第2・4金		①5/11～15 ②7/13～17 ③9/7～11 ④11/9～13 ⑤1/12～15 ⑥3/8～12	
乃万	水・土	第1・3水	火	第1・3木		①5/11～15 ②7/13～17 ③9/7～11 ④11/9～13 ⑤1/12～15 ⑥3/8～12	
鳥生	月・木	第2・4月	金	第2・4水		①4/20～24 ②6/15～19 ③8/17～21 ④10/19～23 ⑤12/14～18 ⑥2/15～19	
立花	月・木	第1・3月	水	第1・3金		①4/27～28・30 ②6/22～26 ③8/24～28 ④10/26～30 ⑤12/21～25 ⑥2/22・24～26	
清水	月・木	第2・4月	水	第2・4火		①4/27～28・30 ②6/22～26 ③8/24～28 ④10/26～30 ⑤12/21～25 ⑥2/22・24～26	
富田	月・木	第1・3木	金	第1・3火		①4/6～10 ②6/1～5 ③8/3～7 ④10/5～9 ⑤12/1～4 ⑥2/1～5	
国分	月・木	第2・4木	金	第2・4火		①4/13～17 ②6/8～12 ③8/11～14 ④10/12～16 ⑤12/7～11 ⑥2/8～10・12	
桜井	月・木	第1・3木	土	第1・3水		①4/13～17 ②6/8～12 ③8/11～14 ④10/12～16 ⑤12/7～11 ⑥2/8～10・12	
朝倉①	火・金	第1・3水	木	第1・3月		①4/6～10 ②6/1～5 ③8/3～7 ④10/5～9 ⑤12/1～4 ⑥2/1～5	朝倉上、南、北、尼ヶ井出、立丁
朝倉②	月・木	第2・4水	金	第2・4火		①4/6～10 ②6/1～5 ③8/3～7 ④10/5～9 ⑤12/1～4 ⑥2/1～5	朝倉下、上新田、白崎、緑ヶ丘、古谷、山口
玉川①	火・金	第1・3水	土	第1・3月		①4/6～10 ②6/1～5 ③8/3～7 ④10/5～9 ⑤12/1～4 ⑥2/1～5	鴨部、龍岡
玉川②	月・木	第2・4水	土	第2・4火		①4/6～10 ②6/1～5 ③8/3～7 ④10/5～9 ⑤12/1～4 ⑥2/1～5	鈍川、九和
波方①	火・金	第1・3水	水	第2・4木		①4/13～17 ②6/8～12 ③8/11～14 ④10/12～16 ⑤12/7～11 ⑥2/8～10・12	小部、養老、宮崎、馬刀湯、岡、西浦、森上
波方②	月・木	第2・4水	水	第2・4金		①4/13～17 ②6/8～12 ③8/11～14 ④10/12～16 ⑤12/7～11 ⑥2/8～10・12	樋口、郷
波方③	月・木	第1・3水	水	第2・4木		①4/13～17 ②6/8～12 ③8/11～14 ④10/12～16 ⑤12/7～11 ⑥2/8～10・12	波方、大浦
大西①	水・土	第1・3火	金	第1・3木		①4/20～24 ②6/15～19 ③8/17～21 ④10/19～23 ⑤12/14～18 ⑥2/15～19	新町、紺原、九王、鳥越住宅、どつく社宅
大西②	月・木	第1・3火	金	第2・4木		①4/20～24 ②6/15～19 ③8/17～21 ④10/19～23 ⑤12/14～18 ⑥2/15～19	別府、星浦、山之内、脇、大井浜、宮脇
大西③	月・木	第1・3火	金	第1・3木		①4/20～24 ②6/15～19 ③8/17～21 ④10/19～23 ⑤12/14～18 ⑥2/15～19	中原西、東町1
大西④	水・土	第1・3火	金	第2・4木		①4/20～24 ②6/15～19 ③8/17～21 ④10/19～23 ⑤12/14～18 ⑥2/15～19	町東1、町西3、町北、町中1、町中3、宮前
菊間①	月・木	第1・3木	火	第1・3水		①4/27～28・30 ②6/22～26 ③8/24～28 ④10/26～30 ⑤12/21～25 ⑥2/22・24～26	菊間地区の国道より山側
菊間②	火・金	第2・4金	木	第2・4水		①4/27～28・30 ②6/22～26 ③8/24～28 ④10/26～30 ⑤12/21～25 ⑥2/22・24～26	菊間地区の国道より海側及び亀岡地区
吉海	月・木	第2・4木	水	第2・4火		①5/6～8 ②7/6～10 ③9/1～4 ④11/2・4～6 ⑤1/4～8 ⑥3/1～5	津島居住の方も同カレンダーですが、プラスチック製容器包装は資源の日（月2回）に収集します。
宮窪	火・金	第1・3木	水	第1・3火		①5/6～8 ②7/6～10 ③9/1～4 ④11/2・4～6 ⑤1/4～8 ⑥3/1～5	
宮窪（特）	令和2年5月・8月・11月、令和3年2月の決められた日に排出してください。詳細日はごみカレンダーでご確認ください。					鶴島居住者用	
伯方①	月・木	第2・4水	金	第1・3水		①5/18～22 ②7/20～22 ③9/14～18 ④11/16～20 ⑤1/18～22 ⑥3/15～19	尾浦、有津、叶浦、伊方、小田小坂
伯方②	火・金	第1・3月	木	第2・4火		①5/18～22 ②7/20～22 ③9/14～18 ④11/16～20 ⑤1/18～22 ⑥3/15～19	木浦、北浦（尾浦、小田小坂を除く）
上浦	水・土	第1・3金	水	第2・4火		①4/20～24 ②6/15～19 ③8/17～21 ④10/19～23 ⑤12/14～18 ⑥2/15～19	
大三島	月・木	第2・4金	水	第1・3火		①4/20～24 ②6/15～19 ③8/17～21 ④10/19～23 ⑤12/14～18 ⑥2/15～19	

（注）資源（月2回）の収集品目は、びん、缶、ペットボトル、紙類、布類、白色トレイです。（汚れていない綺麗なものを排出してください）